

令和8年度 ドッグラン登録更新手続きのお知らせ

引き続き来年度もドッグランの利用を希望される方は手続きをお願いいたします。

お手続きに必要な持ち物

① 令和7年度または令和8年度の狂犬病予防注射済票（現物）



令和7年度の注射済票は黄色、令和8年度は赤色です。

（形状等は市町村によって異なります。）



※どちらかの現物を必ずお持ちください。

現物確認が出来ない場合、手続きは出来ません。

- ② 現在ご使用中の（2026年3月31日まで有効）ドッグラン登録証明書（ピンク色）
- ③ ドッグラン更新料 1頭につき530円（必要な方は別途ホルダー代170円）
- ④ 愛犬の写真 縦2.5cm×横3cm（現在ご使用の写真でも可能です）

更新期間：令和8年 3月1日(日)～6月30日(火)まで

（受付時間：9時～17時）

場 所：公園センター 1階 管理事務所受付窓口

登録有効期間：交付日から令和9年3月31日まで

登録抹消：令和8年6月30日(火)までに更新手続きをされなかった場合、自動的に登録抹消となります。

※再登録はガイダンスの受講と登録料（700円）が必要

その他： ①病気や老齢などで狂犬病予防注射が受けられなかった場合は更新ができませんのでご了承ください。

②更新手続きの内容に変更があった場合は、公園HPやドッグラン掲示板にて周知いたします。定期的にご確認ください。

【問い合わせ先】
柏の葉公園 管理事務所
TEL 04-7134-2015